

みえ労連新聞 速報版

2024年1月
三重県労働組合総連合
三重県津市寿町7-50 みえ平和と労働会館
TEL：059-223-2615
E-mail:mieroren@circus.ocn.ne.jp

みえ医療福祉生協労働組合(医労連) ストライキ決行！！



津生協病院近くでストライキ

1月30日10:00より、みえ医療福祉生協労組はストライキを実施しました。前日の夜遅くまでみえ労連も参加し団体交渉が行われましたが、残念ながら経営側の不誠実な回答があり、この結論に至りました。

経営側は年末一時金において、看護職に1.35ヶ月、介護職に1ヶ月という差別的な扱いを行いました。その理由として、介護特別処遇改善加算やベースアップ支援加算が挙げられましたが、これらは数年前から、日本の介護職員の低賃金問題を解決するために国から支給されているものです。日本医労連傘下の労組がある法人の中では、このような賞与の差をつけるところはありません。

経営陣は「予算」のこじか口にせず、今後の展望については全く語りません。経営責任をどのように捉えているのか、職員にのみ負担を押し付ける姿勢は問題です。また、このような差別的な扱いは労働者を分断し、退職者を出す可能性もあり経営的メリットは何もありません。

労働側は介護職を看護職と同じく1.35ヶ月にするよう求めましたが、何とか妥結するため団交中に要求を1.1ヶ月という極めて低い水準にまで引き下げました。その0.1ヶ月に相当する金額は200万円ほどです。それでもゼロ回答だったため、労働側はその0.1ヶ月を出資金にするよう組合員に呼び掛ける、とまで提案しました。この提案にも経営陣は一切応じず、みえ労連としては怒りを禁じ得ません。

今回、やむを得ずストライキを実施しましたが、みえ医療福祉生協労働組合は、働き続けられる職場と生活できる賃金を求めているに過ぎません。実質賃金が低下し続ける中、政府や財界が賃上げを唱える中でのこのような回答しか出ず残念でなりません。闘いは続きます。みえ労連は今後も医労連やみえ医療福祉生協労働組合と連携し、労働者の権利のために運動を続けます。

能登地震救援募金
にご協力を

名義：全国労働組合総連合

入金先郵便振込 00170-3-426272

※通信欄に「能登地震救援基金」と必ず明記。募金は石川労連を通じて災害者支援に生かします。

※直接みえ労連へ持ってきていただければ責任をもって振り込みます。